

令和5年度 松林地区まちぢから協議会  
第3回環境部会議事録

日時 令和5年9月14日(木) 18:30~19:30

場所 松林公民館 第1会議室

出席者 (菱沼自治会): 池西(記)、中野 (高田自治会): 瀬川 (室田自治会): 内田、笹野  
(オクトス湘南 茅ヶ崎自治会): 工藤 (中赤羽根自治会): 宮崎 (下赤羽根自治会): 三橋

配布資料

- ① R5年度 第3回環境部会次第
- ② R5年度 第2回環境部会議事録
- ③ ごみを削減するために、今すぐできる3つの取組み

議事内用

(1) ごみの減量化

SDGsを観点とした「ごみを削減するために、今すぐできる3つの取組み」の資料で3つの取組

- ① お出かけの時は水筒を持っていく
- ② ウェットティッシュの代わりにおしぼりを使う
- ③ サイズアウトした洋服はリサイクルする

の取組を紹介し、各自の取組について確認した。

中赤サロンの実施では、コップ持参、容器持参を原則にしている。

水筒の代わりに空のペットボトルを利用している。

コンビニで弁当を買った時に箸を断っている。

ユニクロのサイズアウト引き取りを利用しようと考えている。

ごみ有料化になって1年以上たっているのので、ごみの減量化の効果を知りたい。

(2) ごみ焼却施設見学について

ごみ焼却施設見学の日程を10月19、20の両日で資源循環課に予約確認をする。

\*9/15 資源循環課に問い合わせの結果、両日とも無理で、日程再調整する。

(3) その他

ごみ有料化以後、資源ごみ(主にプラごみ)が増えて置き場から溢れている。

中赤では1年半で4件ごみ置き場を新設をしたが、世帯数が満たない場合に環境事業センターに事情を説明して許可をもらった。新設のごみ置き場では組がまたがっている利用者、設置場所の調整が大変で負担になっている。燃えるごみ置き場に資源ごみを置かせてもらえると少し緩和するのですが、ボックス型のごみ置き場の購入は自治会からの費用援助があるが、自治会未加入の人は知らずに、利用しており不公平感がある。転入者等は、市の方でごみの出し方等の資料を渡して欲しい。

転入者等の指導は環境指導員を交えて自治会長から行う。

資源ごみ置き場の世帯数基準が24世帯以上の話があったが、以前30世帯以上から変わったのか?

有料化で資源ごみの量が増えたので基準が変わったのでは。

今後のスケジュール

・松林地区まちぢから協議会 令和5年度第4回環境部会

日時: 令和5年11月9日(木) 18:30から

場所: 松林公民館第1会議室

